



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日 東 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 黒 野 透
(コード 6651 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 長 近 藤 徳 弘
(T E L . 0 5 6 1 - 6 4 - 0 1 1 3)

初任給の引き上げおよび給与水準の改定に関するお知らせ

当社は、人財こそが企業の成長の源泉であるという考えから、働きやすい環境整備と働きがい向上に継続的に取り組み、人財の価値向上に尽力してきました。この度、さらなる人財価値向上への投資として、2025 年入社新卒新入社員の初任給の引き上げおよび当社社員の月例給与水準の改定を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 新卒初任給の引き上げ（実施時期：2025 年 4 月）

	2024 年度（改定前）	2025 年度（改定後）	引き上げ金額（率）
大学院卒 初任給	250,000 円	320,000 円	+70,000 円（28.0%）
大学卒 初任給	230,000 円	300,000 円	+70,000 円（30.4%）
高校卒 初任給	190,000 円	260,000 円	+70,000 円（36.8%）

2. 正社員の月例給与水準の引き上げ

（1）月例給与を 70,000 円引き上げる給与改定を実施

（一部、月例給与と賞与の比率を見直し、賞与原資から月例給与へシフト）

（2）昇格・昇給による賃金改定を実施

上記（1）（2）を合わせると、月例給与水準は平均約 24.5%の引き上げとなります。

3. その他の人的資本への投資について

人的資本への投資として、次の各種取り組みも実施しています。引き続き、人財価値向上・企業価値向上に努めてまいります。

（1）定年後再雇用社員の働き方と給与水準の大幅見直し

人財価値の向上を図るため、定年後再雇用社員の待遇を正社員と同等とするエルダー社員制度を導入

（2）転勤手当を新設

転勤生活を行う社員の精神的・経済的サポートを目的とした手当を新設

（3）通勤時に新幹線および有料道路を利用可能へ

自宅から通勤可能な範囲を最大限に広げるため、一部の社員（条件あり）を対象に新幹線・有料道路を利用した通勤を可能とする制度を導入

（4）ワークエリア限定申請制度を新設

社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、全国の営業所が勤務地となるセールス職を対象に、勤務エリアの申請制度を新設

（5）キータレント人財の育成

人財育成戦略の一環として、海外トレーニー制度やDX人財育成プログラム等を導入

以 上